

常勤教員の公募状況からみた日本の大学の外国語教育の現状

木村 正則

抄録

本稿は、外国語科目を担当することが採用条件となっている常勤教員の公募情報に着目し、教員ポストの供給量をもとに、現在の日本の大学ではどのような外国語が広がりを見せているのか、その動向を探ろうと試みたものである。調査対象として JRECIN-Portal を利用し、2012年4月から2015年10月までの3年6ヶ月間に同サイトに公開された外国語教育関連の常勤教員ポスト2,431件の求人情報を収集し、分析した。その結果、英語教員および留学生を対象とした日本語教員の公募件数が顕著に多いことが確認された。その一方で、これまで伝統的に学術言語として広く普及してきた仏語および独語の需要は低く、これに替わって中国語の需要が高いことが確認され、外国語教員の供給サイドの動向からも日本の大学における外国語教育に偏りがあることが指摘された。さらに、言語別および大学の設置機関別で雇用形態にも異なる傾向があることが示唆された。

1. はじめに

近代日本の大学は、西洋の知識・技術を取り入れることを主眼として誕生したといっても過言ではない。例えば、南校（のちの東京開成学校）と東校（のちの東京医学校）が合併し、1877（明治10）年に東京大学が誕生したが、「もっぱら西洋の近代的な学問を摂取し指導する学者を養成することを目的とした文部省の教育機関であった」と草原（2010）は指摘しており、当時の大学の役割がうかがい知れる¹。

一方、設立当時の東京大学の教授陣は、漢学系統の本学校（昌平学校）が結果的には東京大学の構成校としてなりえなかったこともあり、「お雇い外国人」が大勢を占めるなど当初から外国語の問題を抜きにして大学の存在を語り得なかった。天野（2009）によれば、法理文学部での日本人教授はわずか4名であったのに対し、外国人教授は17名（アメリカ人8名、イギリス人4名、フランス人4名、ドイツ人1名）であった。また、医学部では日本人教授5名に対して、ドイツ人教授11名であった²。つまり、設立当時の東京大学では、75%以上の教授が外国人であったことになり、当時としては国際色豊かな布陣を布いていたことになる。もっともその後は、日本人教員の育成も進み、日本語での講義も可能となり、「お雇い外国人」は漸次減少していくのであるが、近代日本を担う最初のエリート集団は、知識・技術とともに外国語学習という点においても鍛えられていたので

あろう³。

東京大学が設立されてから140年近く経た今日、日本の大学数は781校にものぼり、285万人以上の学部生・大学院生が在籍する巨大な高等教育機関へと発展してきた⁴。既述したとおり、黎明期の日本の大学の使命は西洋の知識・技術を吸収することにあったが、その手段としての外国語能力の獲得・保持・伸長は避けることのできない教育的課題であったのである。今日の大学においても海外の知識・技術を吸収する装置としての役割が全くなかったわけではないが、大学の使命は大きく変貌し、社会から期待される事柄も多様化している。それにもかかわらず、依然として外国語教育のさらなる必要性が謳われているのである。世界経済はグローバル化し、より相互依存が強まるなか、これからの企業活動に適した人材育成を経済界は大学に期待している。また、政府もグローバル人材育成の支援に直結する事業を、大学を対象として展開してきた。

グローバル人材がどのような人材を示すものなのか包括的に語ることはできないが、その中に外国語教育が重要な要素として組み込まれていることは疑う余地がない。しかし、他国の外国語教育もそうであるように、現在の日本の大学における外国語教育は、英語にかなり偏重しているように思われる。ブリティッシュ・カウンシルによると、英語が使えるレベルの人口は約17億5000万人であり、これは世界の人口の4人に1人の計算になる。さらに、2020年頃までには20億人もの人々が英語を使ったり、あるいは使えるようになるために学習していることになるのではないかと推測されている⁵。

また、情報社会に生きる現代人にとって日常生活に不可欠となっている情報技術（IT）関連のことばは英語が主流を占めており、英語に不慣れな場合は、簡単な操作さえもままならないことになる。このように、英語が世界を圧巻しており、大学での外国語教育も英語偏重とならざるを得ないことには一定の理由がある。

その一方で、今日の大学は教養人を育てる教育機関として期待されていることも忘れてはならない。これまで以上に複雑で将来の予想がつかない世界に生きる現代人は、より柔軟で広い視野をもつことが求められていることは、日本学術振興会がまとめた提言「日本の展望—学術からの提言 21世紀の教養と教養教育」をみても明らかである⁶。多角的で柔軟な思考を持つ人材育成という視点に立てば、外国語教育も英語偏重であってよいかどうか疑問を投げかけざるを得ないであろう⁷。

もちろん、多くの大学は英語以外の外国語科目も開講しており、このことは大学関係者の間では周知のことである。しかし、1991年の大学設置基準の大綱化以来、英語以外の外国語を必修言語ではなく選択言語として扱うことが暗黙の了解となり、初修外国語（第二外国語）と呼ばれている外国語の教育は大きく後退したといわれている。データとしては決して新しくはないが、中鉢（2004）は、大学英語教育学会実態調査委員会が2002年に

行った調査結果をもとに、同調査の回答に応じた360校のうち、国立大学のうちの14校(23.7%)、公立大学の18校(50.0%)、私立大学の153校(58.8%)では英語以外の外国語の必修単位数は0であったと報告している⁸。これは大学の外国語教育による国際化というよりも外国語教育の英語化を示す資料である。しかし、同調査が行われた時点からすでに15年が経過している。今後も引き続き外国語教育の英語化は進むのであろうか。

本稿は、JREC-IN Portalをもとに、大学の外国語教育に関与する教員ポストの供給サイドの動向をみながら、この問題について議論を試みることにする。

2. 調査方法

はじめに、本稿で使用することばの定義をしておきたい。本稿で論じる外国語教員とは、当該言語を母語とする教員、あるいは日本語等を母語とする教員で、当該外国語を語学として教授することが主な職務である教員または語学以外の他の教科を教授することを主たる職務としながらも当該外国語科目を担当する教員を指す。

次に、常勤教員ということばであるが、これは非常勤以外の雇用形態で、一定期間あるいは無期間、専任教員として雇用される教員を指す。具体的には「無期雇用」、「テニユアトラック」、「有期雇用」、そして「その他」の採用条件で公募された教員のことである。「無期雇用」とは、入職してから退職年齢に至るまで契約の更新等が不要ないわゆる伝統的に専任職と言われてきた雇用形態のことである。「テニユアトラック」とは、一定の雇用期間後、審査を行い、無期雇用契約への転換の可能性が有ることを定めた雇用形態のことである。さらに、「有期雇用」とは、雇用期間が予め定められてある雇用形態(例:「任期は2年で再任は行わない」など)、あるいは当初の雇用期間後も更新が認められている雇用形態(例:「1年契約であるが、最長5年まで更新可能」など)である。そして、「その他」とは、複数の雇用形態の適用がある場合を指す。例えば、採用予定者の教育歴・研究歴・職歴等により「無期雇用」になるか「有期雇用」になるか決定されるような場合である。

いずれにしても、常勤教員は、非常勤教員のように1時間単位の報酬で働くのではなく、基本的には担当授業がない日においても大学に出勤し、教育・研究以外の学内業務にも従事することが期待されている教員である。

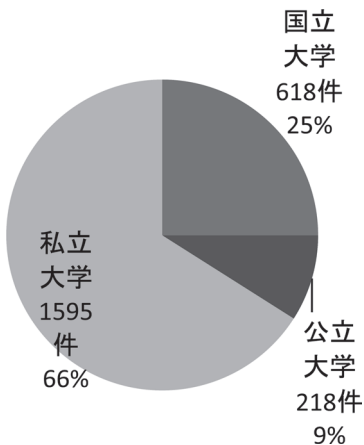
今回の調査は、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究者人材データベースのJREC-IN Portalを利用し、データを収集した。そして、同サイトの研究分野「人文学」に掲載された常勤教員の公募を対象とした⁹。具体的には、「仕事内容」において、担当科目に外国語科目が含まれた全ての公募を調査対象とした。ただし、同じ公募が再掲載されている場合は、データの対象外とした。

また、本稿では、外国語科目が一般教養科目として開講されているか、あるいは専門科目として開講されているかの区別による基準はデータ内では設けていない。そうした区別はカリキュラムの構成という視点に立てば重要な事柄かもしれないが、本稿の関心事項ではない。そのため、一般教養科目としての外国語教育に従事する教員、あるいは専門科目としての外国語教育に従事する教員といった区分のもと、外国語教員の需要・供給から外国語教育の現状を議論するものではない。

JREC-IN に公開された求人情報を利用した調査期間は、2012年4月1日から2015年10月31日までの3年6ヶ月の期間であった。

3. 設置機関別にみた常勤教員の全般的な公募状況

図1
設置機関別公募状況



データが収集された期間に公開された外国語教育に携わることが採用条件となっている常勤教員の公募件数は、全体で2,431件であった。図1が示すように、国立大学が全体の約25%を占める618件であった。これに対して、ほぼ同数の大学が存在する公立大学では218件（全体の約9%）しか公募が出されなかった。これらの公募件数の差だけを見ると、公立大学は外国語教育に積極的でないような印象を与えるかもしれない。

しかし、公募件数の差だけをもって、公立大学での外国語教育を語ることはできない。次の表1を見てみよう。表1が示すように、国立大学の6割近くは5,000人を超える規模の学生を抱えている。その一方、公立大学でその規模の大学は5校しかなく、さらに1万人を超える学生を擁する公立大学は存在しない。これを具体的な学生数でいえば、国立大学には約10万人の学生が在籍しているが、公立大学では約3万人しか在籍していない。

さらに、公立大学の場合、約40%の大学が単科大学であり、しかも公立大学が持つ171学部のうち、47学部が看護・保健医療・福祉・健康系の学部である。その一方で、人文科学系の学部はわずか21学部しかないという事実も見逃してはならない¹⁰。こうした医療・福祉系の多い公立大学においても外国語科目は開講されているが、学生数が国立大学よりも少なく、しかも外国語を専門とする学生数がさらに限られているため、常勤の外国語教員の公募は多くないと解釈できる。

表 1 在籍する学生数の規模別にみた大学数

設置機関	大学数	学生数別にみた大学の規模*					
		100人 以下	101～500	501～ 1,000	1,001～ 5,000	5,001～ 10,000	10,001人 以上
国立	86	—	2	3	31	29	21
公立	89	5	16	14	49	5	—
私立	604	13	91	112	278	68	42

*ただし、通信教育を受ける学生は除く 平成 27 年度文部科学省学校基本調査より作成

しかし、人文・社会学系学部にとどまらず、あらゆる学部においてグローバル人材の育成が、大学が持つ重要な使命の一つといわれる今日においては、公立大学も積極的にそのための方策を打ち出そうとしている姿勢がうかがえる。例えば、学士課程での留学を義務付けている大学を設置機関別に見てみると、国立大学 5%、公立大学 3%、私立大学 8% であり、長期間留学プログラムを持つ大学は、それぞれ 35%、38%、41% もある。さらに、短期間留学プログラムに至っては、それぞれ 96%、89%、91% の大学がこうしたプログラムを学生に提供している。こうしたことから公立大学の積極的な姿勢が理解できるであろう¹¹。

ただし、現在の公立大学は、国立大学と異なり、設立団体である地方公共団体からの長期借入しか法律で認められていない¹²。このため、長期的な戦略に基づいて大胆な大学改革に着手することは容易ではない。そうした事情も、大学におけるグローバル人材育成の要である外国語教育関連の人事戦略に影響を与えている可能性も考えられる。

一方、私立大学の場合、大学数および学生数が国公立大学よりもはるかに多い。文部科学統計要覧（平成 27 年版）によると、私立大学に在籍する学生数は約 197.5 万人であり、国公立大学を含めた全体の 77.4% が私立大学生である。また、私立大学では 53.3% の学生が人文・社会学系の学部にも所属しているとも報告されている¹³。多くの私立大学にとっての最重要課題の一つは、学生の就職率および就職先の実績であることから、私立大学は社会の要請にいつそう敏感にならざるを得ないのかもしれない。こうしたことが、私立大学における外国語の常勤教員公募の多さを反映しているのであろう。

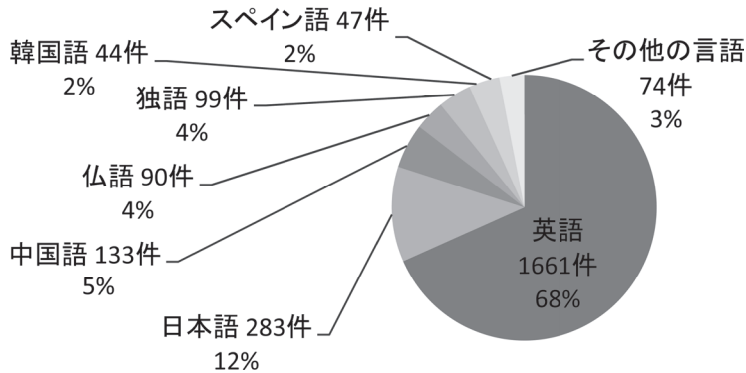
4. 言語別にみた常勤教員の公募状況

4.1 全般的な状況

今回の調査対象となった公募には、さまざまな言語が含まれているが、常勤教員を対象とした公募は 27 言語あった。しかし、非常に少数の公募件数しかない言語に関しては「その他の言語」としてまとめ、それ以外の英語、日本語、中国語、仏語、独語、韓国語、スペイン語についてはそれぞれをデータ分けして記述することにした¹⁴。

それをまとめたものが、図2である。さまざまな言語に関わる公募が調査期間に公開されたが、同図で分かるように、英語の公募件数が全体の約68%を占めており、英語教員の需要が非常に高いことが分かる。

図2 言語別常勤教員の公募状況¹⁵



これは、日本のみならず韓国、中国などのアジア諸国、あるいは欧州においても英語が第一外国語として学習されている現状からして、世界的な動向であり、英語教員の需要は今後も引き続き高いものと思われる。

次に日本語教員についてである。本稿で論じる日本語教員とは、日本語を母語としない留学生に対して日本語教育を行う教員を指す。現在、多くの留学生は「日本留学試験」(Examination for Japanese University Admission for International Students)を受験し、大学に入学するケースが多いが、同試験で課せられている日本語は、いわゆるアカデミック・ジャパニーズといわれる日本語能力の試験である。しかも、日本語科目以外の科目については英語での解答も可能であり、「日本語能力試験」(Japanese Language Proficiency Test)のように日本語の知識そのものを直接問うものではない¹⁶。

また、既述したように、「日本留学試験」はアカデミック・ジャパニーズの能力測定を目的としているため、いわゆるCALP (Cognitive Academic Language Proficiency)については一定程度把握できても、BICS (Basic Interpersonal Communication Skills)についての能力を判断するものではない。大学に入学後も留学生の中には日本語の学修を必要とする者もあり、加えて、留学生は生活者としての一面も現実的には持ち合わせているため、BICSという視点から日本語能力の向上を必要とする学生もあり、そうした意味においても日本語教育は不可欠となる。日本の大学がグローバル化を進める際には、日本人学生の海外への送り出しと同時に、インバウンドである留学生の受け入れ態勢も整備することが同時に求められており、そのことが日本語教員の需要に結びついているといえる。

一方、英語と日本語以外を対象とした外国語教員の公募状況はきわめて厳しいことが図

2から確認できる。特に、かつては英語と同様に需要が高かった仏語および独語の教員公募件数は、中国語よりも少なくなっている。長沼は、実用フランス語技能検定試験（通称 仏検）のWebサイトで、自身が勤める大学の例を取り、フランス語教育の現状を次のように述べている¹⁷。

私がこの大学に赴任した当初、私が所属するところは「フランス学科」という名称であり、10名の日本人教員がいた。ところが、その翌年、新カリキュラムの導入に伴い、「ヨーロッパ学科フランス語圏専攻」という名称に変わった。それまでの「フランス学科」、「スペイン学科」、「ドイツ学科」がまとめられ、「ヨーロッパ学科」となったのである。その際に、ヨーロッパ学科の3専攻は教員の定員を1名ずつ削減され、9名となった。さらに、この新カリキュラムが導入されて5年経った今年、また新たなカリキュラムが導入されることになった。5年前と同じようにヨーロッパ学科の3専攻は教員の定員がさらに1名ずつ減り、8名となった。そのうえ、今回は学生の募集定員も50名から45名へと削減されたのである。

Gräwe (2012) が指摘しているように、英語とともに仏語と独語は、かつては国際的にもっとも広く使用された学術言語であった¹⁸。日本においても大学院に進学しようとする場合、特に人文・社会学系領域では、英語以外に仏語か独語の基礎学力が求められることが多かったが、英語による論文発表が世界標準となっている現在ではそうした慣行を耳にすることはあまりない。また、ビジネス界においても、英語が圧巻していることは周知のとおりである。このような状況のため、長沼が経験したように、多くの大学では仏語と独語のプログラムの規模縮小が生じたのである。

それでは、中国語の場合はどうであろうか。中国語については、先進国と比べ依然として高い経済成長率を堅持している中国経済を意識して、就職対策の一環として中国語を選択する学生が多いのではないかと推測されるかもしれない。しかし、張 (2007) は3つの大学で372人の学生から中国語科目の履修動機についての聞き取り調査を行い、キャリアパスにつながるといった強い動機付けではなく、友人に誘われての履修や、単位取得が容易だと思ったからなどの消極的な理由で中国語を履修する者が四割以上いたと報告しており、必ずしも就職を見据えての履修が主な理由ではないことが分かる¹⁹。しかし、たとえ消極的な理由が多くとも、もし中国語は履修しやすいというイメージを多くの日本人学生が持っているとするれば、今後の中国の経済動向にかかわらず、中国語の履修者は今後も一定程度確保される可能性があり、中国語教員の公募は仏語や独語より多い傾向が続くかもしれない。ただし、その場合、学生の学習動機をどのように継続・保持させることがで

きるのか、中国語教員はそうした深刻な課題にいつそう立ち向かわなければならぬのであろう。

最後に、スペイン語と韓国語についてである。文部科学省が平成 25 年度現在で公表した外国語科目開講状況の資料によると、スペイン語を開講している大学数は、国公立大学を合わせて 230 校であり、韓国語については 474 校であった。なお、同調査結果によると、英語は 737 校、仏語 505 校、独語 498 校、中国語 633 校の大学がこうした外国語科目を開講している²⁰。つまり、スペイン語については、英語や中国語などの他の主要外国語に比べると当該言語を開講している大学数はかなり少なく、先の図 2 で示したスペイン語の常勤教員の需要の低さと矛盾はないように思われる。

同様に、韓国語についても、スペイン語ほど極端ではないが、やはり仏語や独語に比べ、当該言語を開講している大学数が少ないことが分かる。確かに仏語や独語と比べた場合、統計上はわずか数十校の差しかないように判断されるかもしれないが、英語のように必修科目となっているわけではないケースが大半である韓国語において、仏語や独語を開講している大学数との差が数十校あるということは、常勤教員の公募件数の差を考えると、それが重要な要因の一つであると解釈できるのではないだろうか。

さらに、図 2 が示すようにスペイン語と韓国語の常勤教員公募件数がほぼ同じであるにもかかわらず、開講している大学数に大きな差があるということは、何を意味するのであろうか。韓国語はスペイン語に比べて、より高い割合の非常勤講師によって授業が成り立っていることを示唆しているのか、あるいは本稿の調査期間が 3 年 6 ヶ月という限られた期間を対象としたため、韓国語の常勤教員の公募件数が偶然少なかったことに起因するのであろうか。今回の調査で収集したデータ数は両言語について少なかったため、この点については断定的な発言は控えるべきであり、今後更なる調査が必要である²¹。

いずれにしても、日本人学生を対象とした外国語教育だけに限れば、英語を核として、中国語がそれに追随する状況が今後も続くことが予想される。しかし、いくら英語教育が重要であるとしても、そのことが他の外国語教育の重要性を否定するものであってはならない。

また、実利面で英語教育の重要性が謳われることもあるが、例えば、観光立国という経済的観点から実益を考えれば、英語以外の言語に精通した人材育成も必要であることが容易に想像できるであろう。全日本通訳案内連盟 (JFG) によると、関西の一大観光地である京都に通勤できる関西広域 (京都、大阪、滋賀、兵庫、奈良) に在住の通訳案内士は、英語が 2,061 人いるのに対し、中国語 436 人、韓国語 250 人、仏語 141 人、独語 97 人、スペイン語 160 人、タイ語にいたってはわずか 3 人である²²。

これに対して、2014 年度に京都市内に滞在した外国人観光客のうち、最多を占めたのが

台湾からの観光客で約 50 万人、次いで中国（約 24 万人）、アメリカ（約 17.4 万人）、オーストラリア（約 10 万人）、フランス（約 7.1 万人）、韓国（約 7 万人）、香港（約 6.6 万人）、イギリス（約 4.4 万人）、スペイン（約 4.2 万人）、タイ（約 4 万人）となっている²³。これらから分かるように、外国語で観光サービスを提供できる通訳案内士と国別の観光客数の間には、明らかに需要と供給のバランスが崩れている²⁴。

こうした問題は、政府が掲げる観光立国戦略だけではない。医療滞在ビザの問題を考えるにしても、どのように外国語でサービスを提供できるのか検討しなくてはならない。このように、外国語教育の実益性を強調するのであれば、経済のグローバル化が進む今日においては、英語教育だけでは解決できない問題が山積しているのである。

4.2 設置機関別 x 言語別にみた常勤教員の全般的な公募状況

それでは、設置機関別にみた各言語の公募状況をデータで見てみよう。表 2 は、「無期雇用」、「テニユアトラック」、「有期雇用」、および「その他」（複数の雇用形態を提示）の 4 タイプの公募のデータをまとめたものである。国立大学の場合、全体で 618 件の公募があったが、そのうち英語が全体の 57.8% を占めており、英語教員の公募が多いことが分かる。

表 2 設置機関別 x 言語別の常勤教員の公募総件数等

	国立大学における 各言語の常勤教員 公募総件数 *A	国立大学の常勤教員 公募全体の件数 に占める各言語の 割合 (A/B)	公立大学における 各言語の常勤教員 公募総件数 *A	公立大学の常勤教員 公募全体の件数 に占める各言語の 割合 (A/B)	私立大学における 各言語の常勤教員 公募総件数 *A	私立大学の常勤教員 公募全体の件数 に占める各言語の 割合 (A/B)
英語	357	57.8%	167	76.6%	1137	71.3%
日本語	88	14.2%	17	7.8%	178	11.2%
中国語	38	6.1%	11	5.0%	84	5.3%
仏語	31	5.0%	7	3.2%	52	3.3%
独語	46	7.4%	4	1.8%	49	3.1%
韓国語	9	1.5%	2	0.9%	33	2.1%
スペイン語	7	1.1%	5	2.3%	35	2.2%
その他の言語	42	6.8%	5	2.3%	27	1.7%
計	618 *B	100.0%	218 *B	100.0%	1595 *B	100.0%

しかし、公立大学および私立大学の状況を見ると、英語への偏重がさらに強いことが示唆されている。私立大学の場合、全体の 71.3% が英語教員の公募であり、公立大学では 76.6% の公募が英語教員を対象としたことが分かる。つまり、公立・私立大学では一般的な傾向として、国立大学よりもさらに英語を中心として外国語教育戦略を立てているので

はないかと思われる。事実、英語と日本語を除く他の言語が占める公募件数の割合を見ても、国立大学が多くの言語において、公立・私立大学よりも公募件数の割合が上回っていることからこのことが理解できるであろう。

特に「その他の言語」は、国立大学の場合、常勤公募件数全体の6.8%も占めているのに対し、公立大学では2.3%、私立大学ではわずか1.7%しか占めていない。もちろん、公立・私立大学においても、主要外国語以外の言語も提供し、多様な語学教育を実践している大学は存在するが、全体像として見た場合、それは決して容易でないことが示唆されているのである。

日本語教育についても国立大学は教員を積極的に採用しようとしていることが同表からうかがえる。2010年に文部科学省が公表したデータによると、国立大学で学士課程に在籍している留学生の数は9,907人、公立大学では1,313人、私立大学では53,107人であり、学士課程で修学する留学生全体の約83%が私立大学に通っていることが分かる²⁵。そして、これを表2のデータと照合してみると、国立大学は留学生数が私立大学より少ないにもかかわらず、国立大学の全公募件数の中での日本語教員の公募件数の割合(14.2%)が私立大学のそれ(11.2%)よりも高いという印象を与えるかもしれない。

しかし、国立大学には多くの留学生が大学院に在籍しているという事実を見逃してはならない。既述の文部科学省のデータによると、国立大学の大学院には21,884人の留学生が在籍している一方、公立大学と私立大学の大学院には、それぞれ1,493人、12,028人しか在籍者がいない。つまり、留学生は、大学院への進学の場合は国立大学を選び、学士課程に進学する場合は私立大学を選ぶ傾向が強いということである。このことによって、日本語教員の公募件数の割合が、国立大学で高くなっていると理解できる。しかし、国立大学と私立大学では日本語教員の公募を英語教員に次いで積極的に実施しているものの、教える対象の留学生が異なる教育課程に在籍している傾向が強いため、両者の間で求められる日本語教員の能力・資質に違いがあるかもしれない。この点については今後調査が必要である。

4.3 設置機関別 x 言語別にみた常勤教員（無期雇用）の公募状況

はじめに、表2と表3を照合しながら設置機関別に無期雇用の公募状況を総括すると、国立大学では全公募件数618件のうち285件(約46%)が無期雇用の求人であったことが分かる。同様に、公立大学では218件中106件(約48%)、私立大学では1,595件中611件(約38%)が無期雇用の公募であった。つまり、全体的には、国立大学および公立大学のほうが、私立大学よりも、無期雇用で常勤教員を採用する傾向が強いといえるかもしれない。

それでは、言語ごとに見た場合、国公私立大学で、特に違いはあるのであろうか。それを考えるために表3内の「国立大学の各言語の公募総件数に対して無期雇用の公募件数が占める割合 (C/A)」、「公立大学の各言語の公募総件数に対して無期雇用の公募件数が占める割合 (C/A)」、および「私立大学の各言語の公募総件数に対して無期雇用の公募件数が占める割合 (C/A)」覧を利用したい。

表3 設置機関別 x 言語別の常勤教員の公募件数等 (無期雇用)*

	国立大学における各言語の常勤教員(無期雇用)公募件数 *C	国立大学の常勤教員(無期雇用)公募件数に占める各言語の割合 (C/D)	国立大学の各言語の公募総件数に対して無期雇用の公募件数が占める割合 (C/A)	公立大学における各言語の常勤教員(無期雇用)公募件数 *C	公立大学の常勤教員(無期雇用)公募件数に占める各言語の割合 (C/D)	公立大学の各言語の公募総件数に対して無期雇用の公募件数が占める割合 (C/A)
英語	167	58.6%	46.8%	83	78.3%	49.7%
日本語	33	11.6%	37.5%	6	5.7%	35.3%
中国語	19	6.7%	50.0%	6	5.7%	54.5%
仏語	15	5.3%	48.4%	5	4.7%	71.4%
独語	28	9.8%	60.9%	0	0.0%	0.0%
韓国語	5	1.8%	55.6%	2	1.9%	100.0%
スペイン語	4	1.4%	57.1%	1	0.9%	20.0%
その他の言語	14	4.9%	33.3%	3	2.8%	60.0%
計	285 *D	100.0%		106 *D	100.0%	

	私立大学における各言語の常勤教員(無期雇用)公募件数 *C	私立大学の常勤教員(無期雇用)公募件数に占める各言語の割合 (C/D)	私立大学の各言語の公募総件数に対して無期雇用の公募件数が占める割合 (C/A)
英語	437	71.5%	38.4%
日本語	45	7.4%	25.3%
中国語	38	6.2%	45.2%
仏語	25	4.1%	48.1%
独語	26	4.3%	53.1%
韓国語	12	2.0%	36.4%
スペイン語	15	2.5%	42.9%
その他の言語	13	2.1%	48.1%
計	611 *D	100.0%	

*表3中のAとは、表2内のAのことである

まず、英語であるが、英語の常勤教員公募のうち、無期雇用は、国立大学が全公募件数357件中167件(46.8%)、公立大学が167件中83件(49.7%)と約半数近い公募が無期雇用で常勤教員を採用しようとしていることが分かる。これに対して私立大学では、1137件中わずか437件(38.4%)しか無期雇用で英語教員を採用しようとしていない。外国語の

中でも最重要視されている英語教員の採用についての人事戦略では国公立大学と私立大学では異なるのかもしれない。

同様に、日本語においても国公立大学が私立大学よりも高い割合で無期雇用形態を用いて常勤教員を採用しようとしている傾向がある。具体的には、国立大学では88件のうち33件(37.5%)、公立大学は17件中6件(35.3%)が無期雇用の公募を出しているのに対し、私立大学では178件中45件(25.3%)しか無期雇用の公募が出されていないことになる。

他の言語については、無期雇用の公募件数が非常に少ないため、僅かな公募件数の差が無期雇用の公募件数の割合に大きく影響するため、表3から一定の結論を導き出すことには慎重にならざるを得ない。

常勤教員の中でも、無期雇用職に就く教員は、外国語教育を担ううえで最も中心的な存在として期待される。教室での指導力という点では、雇用形態の違いが指導力と必ずしも直結するものではないが、長期間その大学の学生に関わり、しかも、大学の部局の状況を最もよく理解しているのは無期雇用の常勤教員である。長期的な展望の視点から、人事計画およびカリキュラムの作成等に積極的に関与できるのも無期雇用の教員を中心とした教員集団である。いわば、その大学の外国語教育の柱となる教員が、英語領域ばかりに極端に偏ることは、他の言語教育が長期展望を持っていないことにもつながりかねない。限られた外国語のみを学生に奨励する語学教育が健全な外国語教育であるのか議論されるべきであろう。

ただし、外国語関連の教員を新たに雇用するとなると、実際には人事予算の問題が大きな障壁となる。そのため、無期雇用の常勤教員の増員が望めない場合は、既存の教員に複数の言語教育を担ってもらうことも可能なのではないだろうか。あるいは、新たな採用計画が許可された際は、2ヶ国語以上の外国語の指導が可能な人選を進めることもできるであろう。例えば、英語の教員でもフランス語を十分に教えることができる教員もいるであろう。あるいは、フランス語教員でも英語科目を担当できる者もいるであろう。実際に、公募の中には複数の言語指導を求める場合がある。学内の外国語教育を長期的視点で、より戦略的にかつ安定的に策定するには、こうしたより柔軟な発想で教員の配置あるいは採用についても今後は検討されるべきであろう。

4.4 設置機関別 x 言語別にみた常勤教員（テニュアトラック）の公募状況

無期雇用に続いて、テニュアトラックという形態の公募状況を考察してみる。テニュアトラック制度は、アメリカ等で利用されている若手研究者の一般的な採用方法であるが、日本においては、若手研究者の自立した研究環境の確立と、研究者の流動性を高めること

などを目的として導入された。

それでは、外国語教育関連の公募ではどのくらいの求人件数があるのでしょうか。表4を見てみよう。同表を見ると、無期雇用比べ、どの設置機関のタイプの大学においても、テニュアトラックの公募件数は非常に限られていることが分かる。

国立大学では全公募件数の618件中50件(約8%)であり、公立大学においても218件のうち18件(約8%)、私立大学においては1595件のうちわずか99件(約6%)に過ぎない。テニュアトラックは、もともと若手研究員のための制度であるため、公募の中に若手のためのポストが少ないことが、外国語教員の公募でテニュアトラックが少ない原因であると指摘されるかもしれない。

表4 設置機関別 x 言語別の常勤教員の公募件数等 (テニュアトラック)*

	国立大学における各言語の常勤教員(テニュアトラック)公募件数 *E	国立大学の常勤教員(テニュアトラック)公募件数に占める各言語の割合 (E/F)	国立大学の各言語の公募総件数に対してテニュアトラックの公募件数が占める割合 (E/A)	公立大学における各言語の常勤教員(テニュアトラック)公募件数 *E	公立大学の常勤教員(テニュアトラック)公募件数に占める各言語の割合 (E/F)	公立大学の各言語の公募総件数に対してテニュアトラックの公募件数が占める割合 (E/A)
英語	26	52.0%	7.3%	11	61.1%	6.6%
日本語	9	18.0%	10.2%	5	27.8%	29.4%
中国語	4	8.0%	10.5%	0	0.0%	0.0%
仏語	3	6.0%	9.7%	0	0.0%	0.0%
独語	5	10.0%	10.9%	1	5.6%	25.0%
韓国語	1	2.0%	11.1%	0	0.0%	0.0%
スペイン語	1	2.0%	14.3%	0	0.0%	0.0%
その他の言語	1	2.0%	2.4%	1	5.6%	20.0%
計	50 *F	100.0%		18 *F	100.0%	

	私立大学における各言語の常勤教員(テニュアトラック)公募件数 *E	私立大学の常勤教員(テニュアトラック)公募件数に占める各言語の割合 (E/F)	私立大学の各言語の公募総件数に対してテニュアトラックの公募件数が占める割合 (E/A)
英語	84	84.8%	7.4%
日本語	4	4.0%	2.2%
中国語	3	3.0%	3.6%
仏語	2	2.0%	3.8%
独語	3	3.0%	6.1%
韓国語	1	1.0%	3.0%
スペイン語	2	2.0%	5.7%
その他の言語	0	0.0%	0.0%
計	99 *F	100.0%	

*表4中のAとは、表2内のAのことである

表 5 設置機関 x 職位別の常勤教員の公募総件数等

職位	国立大学 公募総件数	国立大学の公 募総件数にお いて各職位が 占める割合	公立大学 公募総件数	公立大学の公 募総件数にお いて各職位が 占める割合	私立大学 公募総件数	私立大学の公 募総件数にお いて各職位が 占める割合
教授	34	5.5%	9	4.1%	40	2.5%
准教授	93	15.0%	20	9.2%	32	2.0%
講師	73	11.8%	26	11.9%	332	20.8%
助教	62	10.0%	9	4.1%	111	7.0%
助手	1	0.2%	1	0.5%	13	0.8%
教授または 准教授	48	7.8%	18	8.3%	151	9.5%
教授、准教授 または講師	30	4.9%	38	17.4%	299	18.7%
准教授または 講師	219	35.4%	71	32.6%	350	21.9%
その他の職位 の組み合わせ	58	9.4%	26	11.9%	267	16.7%
計	618	100.0%	218	100.0%	1595	100.0%

しかし、表 5 が示すように、公募を職位別に見てみると、講師・助教の職位を対象とした公募件数は、決して少ないとは言えない。特に、教授職と比較すると、国公私立大学すべての設置機関において、講師・助教の求人件数は教授職の公募件数よりも多いことが分かる。つまり、本来、講師や助教といった若手研究者を対象として利用されることが期待されているテニュアトラック制であるが、日本の大学での外国語関連の教員ポストでは利用例が少なく、この制度は外国語教員にはあまり馴染まないと受け取られているのかもしれない。その理由については、本稿が収集したデータからは読み取ることができなかった。この点についても今後研究が進められる必要がある。

4.5 設置機関別 x 言語別にみた常勤教員（有期雇用）の公募状況

外国語教育関連の教員ポストで無期雇用とともに多いのが、表 6 で示されている有期雇用の常勤教員である。

設置機関別に総括すると、有期雇用の公募状況は、国立大学では、全公募件数 618 件のうち 257 件（約 42%）が有期雇用の求人であったことが分かる。同様に、公立大学では 218 件中 86 件（約 39%）、私立大学では 1595 件中 713 件（約 45%）が有期雇用の公募であった。

次に、4.3 と同様に、本節においても言語ごとの状況を、国公私立大学別に見てみたい。そのために、表 6 内の「国立大学の各言語の公募総件数に対して有期雇用の公募件数が占める割合 (G/A)」、「公立大学の各言語の公募総件数に対して有期雇用の公募件数が占め

る割合（G/A）」、および「私立大学の各言語の公募総件数に対して有期雇用の公募件数が占める割合（G/A）」覧を利用したい。

表 6 設置機関別 x 言語別の常勤教員の公募件数等（有期雇用）*

	国立大学における各言語の常勤教員（有期雇用）公募件数 *G	国立大学の常勤教員（有期雇用）公募件数に占める各言語の割合（G/H）	国立大学の各言語の公募総件数に対して有期雇用の公募件数が占める割合（G/A）	公立大学における各言語の常勤教員（有期雇用）公募件数 *G	公立大学の常勤教員（有期雇用）公募件数に占める各言語の割合（G/H）	公立大学の各言語の公募総件数に対して有期雇用の公募件数が占める割合（G/A）
英語	147	57.2%	41.8%	67	77.9%	40.1%
日本語	43	16.7%	48.9%	4	4.7%	23.5%
中国語	15	5.8%	39.5%	5	5.8%	45.5%
仏語	13	5.1%	41.9%	2	2.3%	28.6%
独語	11	4.3%	23.9%	3	3.5%	75.0%
韓国語	3	1.2%	33.3%	0	0.0%	0.0%
スペイン語	2	0.8%	28.6%	4	4.7%	80.0%
その他の言語	23	8.9%	54.8%	1	1.2%	20.0%
計	257 *H	100.0%		86 *H	100.0%	

	私立大学における各言語の常勤教員（有期雇用）公募件数 *G	私立大学の常勤教員（有期雇用）公募件数に占める各言語の割合（G/H）	私立大学の各言語の公募総件数に対して有期雇用の公募件数が占める割合（G/A）
英語	489	68.6%	43.0%
日本語	121	17.0%	68.0%
中国語	36	5.0%	42.9%
仏語	15	2.1%	28.8%
独語	17	2.4%	34.7%
韓国語	12	1.7%	36.4%
スペイン語	13	1.8%	37.1%
その他の言語	10	1.4%	37.0%
計	713 *H	100.0%	

*表 6 中の A とは、表 2 内の A のことである

まず、英語であるが、常勤教員の公募のうち、有期雇用は、国立大学が全公募件数 357 件中 147 件（41.8%）、公立大学が 167 件中 67 件（40.1%）、私立大学では 1,137 件中 489 件（43.0%）が有期雇用で英語教員を採用しようとしており、どの設置機関の大学においても約四割の英語教員の公募が有期雇用であることが分かる。

その一方、日本語教員の公募を見てみると、国立大学の場合は 88 件中 43 件（48.9%）公立大学では 17 件中 4 件（23.5%）であるのに対し、私立大学では 178 件中 121 件（68.0%）が有期雇用である。ただし、これによって、国公立大学での日本語プログラムが

私立大学に比べ、より多くの割合の無期雇用者によって運営されていると容易に判断されるべきではない。なぜなら、他の外国語教育と異なり、日本語教育は留学生を対象としたものであり、大学教員以外のさまざまな人が教育に関わっているからである。

表7は、文化庁が公表した「平成26年度 国内の日本語教育の概要」に記載されたデータをもとに作成したものである。

表7 日本語教育に携わる多様な関係者

	機関・施設等数	常勤教師			非常勤講師	ボランティア	合計	学習者数
		日本語*	日本語以外**					
国立大学	68	334	82	836	58	1,310	13,206	
公立大学	32	28	11	77	15	131	1,161	
私立大学	286	590	266	1,964	265	3,085	37,613	
計	386	952	359	2,877	338	4,526	51,980	

*日本語教育（授業の担当及びカリキュラム編成、教材作成等）を主たる業務とする者

**日本語教育以外の業務（一般事務や管理業務、他の授業等）を主たる業務とするが、日本語教育も行う者

文化庁、「平成26年度 国内の日本語教育の概要」8頁に記載された資料をもとに作成

同庁によって「常勤教師」とラベル付けされた図表内のカテゴリーには、日本語を主たる業務とする教師数である「日本語」と、それ以外を主たる業務とする者で日本語教育に従事する「日本語以外」が挙げられている。後者の典型的な例としては、国際交流センター等の施設で、留学生アドバイザーや留学生カウンセラーとして雇用され、留学生への日本語科目も一部担当するケースなどが挙げられる。また、表7にも示されているように、地元のボランティアによっても日本語教育は支えられており、日本語教員、非日本語教員、非常勤講師、ボランティアなどのさまざまなスタッフで日本語教育が支えられているのが現状である。したがって、本稿のデータで私立大学において有期雇用の公募件数の割合が顕著に高いからといって、国公立大学は、私立大学よりもより充実した教授陣で日本語プログラムが運営されているとは明言できないのである。むしろ、留学生の指導には多岐に渡る支援体制がどのように整備されているかがより問われるのである。

中国語に関しては、国公立大学は同じような傾向を示しており、英語、日本語に次いで公募件数が多い言語である一方、その四割近くが有期雇用の公募であることが分かる（それぞれ、39.5%、45.5%、42.9%）。これは、英語の有期雇用の公募と同じような状況である。

最後に、表6の国立大学の「その他の言語」に注目したい。このカテゴリーには、先に挙げた外国語以外の言語が含まれており、特に国立大学で有期雇用の公募件数が多いこと

が分かる (23 件)。英語、日本語、中国語といった今日の日本の大学で最も一般的に履修されている言語だけでなく、あるいはこれまでは学術言語として広く親しまれてきた仏語や独語とも異なるさまざまな言語がここに含まれているが、それらの言語を対象とした 42 件中 23 件 (54.8%) が有期雇用形態での公募となっている。4.3 の冒頭で、国立大学および公立大学は、私立大学よりも、無期雇用形態で常勤教員を採用する傾向が強い可能性があることを述べたが、日本の大学では主要外国語として扱われない言語に関しては、英語などとは状況が異なるのかもしれない。つまり、主要でない外国語の場合は、費用対効果の問題がより顕著に露呈するのかもしれないのである。

4.6 設置機関別 x 言語別にみた常勤教員 (その他) の公募状況

最後に、「その他」という雇用形態に分類したデータについて触れておきたい。このカテゴリーは、常勤雇用のうち、複数の雇用形態を示した公募から構成されている。例えば、公募によっては必ずしも無期雇用で採用するのではなく、これまでの教育業績・研究業績等によってはテニュアトラックで、あるいは有期雇用で採用すると明記されていた公募がこれに当たる。

表 8 機関別の雇用形態の多様性

設置機関	公募の総件数 *K	複数の雇用形態を含む 公募件数 *L	各設置機関別の全公募件数に占める複数の雇用形態を含む公募件数の割合 (L/K)
国立大学	618 件	26 件	4.2%
公立大学	218 件	8 件	3.7%
私立大学	1595 件	172 件	10.8%

表 8 で分かるように、各設置機関別に見た公募全体の中では、この「その他」という雇用形態に分類された公募件数の割合はそれほど高くない。国立大学で 4.2%、公立大学で 3.7% である。しかし、同表が示すとおり、私立大学では約 10% の割合を占めており、国公立大学とはかなり異なる。

その理由として最も考えられるのが、多様な人事戦略であろう。私立大学は、国公立大学と比較すると、公的な財政支援を多く受けていない。比較可能な資料としては若干古くなるが、例えば、平成 20 年度の国立大学の場合、全収入のうち国からの運営費補助金は約 40% を占めているのに対し、学生からの納付金は約 14% を占めるに過ぎない。また、平成 21 年度の公立大学を見ると、一般財源都道府県市負担額が全体の約 61%、国・都道府県支出が約 3% であり、合計で約 64% が公的資金で運営されていることになる。その一

方で、学生の納付金が占める割合は約 23% に過ぎない。これらとは対照的なのが、私立大学である。平成 20 年度の私立大学では、国からの補助金は全体の約 11% しか占めておらず、学生の納付金が約 77% を占めている²⁶。

学生の納付金を主な財源とする私立大学では、収入面での工夫はもちろんのこと、支出をどう抑えるかも国公立大学以上に重要な懸案事項である。その意味で、必ずしも一つの雇用形態だけに固執するのではなく、候補者のこれまでの教育・研究業績等を総合的に勘案し、どのような雇用形態が最も費用対効果があるのか特に私立大学は慎重にならざるを得ないのではないだろうか。ただし、表 2 と表 9 を照合すると、「その他の言語」においては、国立大学においても「その他」（複数の雇用形態の適用）の公募件数が 42 件中 4 件（約 10%）、公立大学が 5 件中 0 件（0%）、私立大学が 27 件中 4 件（約 15%）となっている。このため、国立大学においても、私立大学と同様に、主要外国語以外の教員を採用する際は、こうしたより柔軟な人事戦略を取る傾向があるのかもしれない。

表 9 設置機関別 x 言語別の常勤教員の公募件数等（その他の雇用形態）*

	国立大学における 各言語の常勤教員 (その他) 公募件数 *I	国立大学の常勤教員 (その他) 公募 件数に占める各言 語の割合 (I/J)	国立大学の各言語の 公募総件数に対し その他の公募件数が 占める割合 (I/A)	公立大学における 各言語の常勤教員 (その他) 公募件数 *I	公立大学の常勤教員 (その他) 公募 件数に占める各言 語の割合 (I/J)	公立大学の各言語の 公募総件数に対し その他の公募件数が 占める割合 (I/A)
英語	17	65.4%	4.8%	6	75.0%	3.6%
日本語	3	11.5%	3.4%	2	25.0%	11.8%
中国語	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
仏語	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
独語	2	7.7%	4.4%	0	0.0%	0.0%
韓国語	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
スペイン語	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
その他の言語	4	15.4%	9.5%	0	0.0%	0.0%
計	26 *J	100.0%		8 *J	100.0%	

	私立大学における 各言語の常勤教員 (その他) 公募件数 *I	私立大学の常勤教員 (その他) 公募 件数に占める各言 語の割合 (I/J)	私立大学の各言語の 公募総件数に対し その他の公募件数が 占める割合 (I/A)
英語	127	73.8%	11.2%
日本語	8	4.7%	4.5%
中国語	7	4.1%	8.3%
仏語	10	5.8%	19.2%
独語	3	1.7%	6.1%
韓国語	8	4.7%	24.2%
スペイン語	5	2.9%	14.3%
その他の言語	4	2.3%	14.8%
計	172 *J	100.0%	

*表 9 中の A とは、表 2 内の A のことである

5.0 まとめ

本稿は、日本の大学における外国語教育の現状を、外国語教育に関与する常勤教員の公募状況を俯瞰することによって、その一端を理解しようと試みた。その結果、大学の外国語教育の現場の教員が感じているように、英語科目を教える教員公募が非常に多いことが確認された。また、留学生への語学指導を行う日本語教員の多さも顕著であった。その一方で、他の外国語は、中国語を除くと、常勤教員の公募は非常に限られていることが確認された。

しかし、教育・研究という視点から考えた場合、こうした英語偏重の傾向は決して好ましいとは言えない。また、将来の外国語教育に従事しうる現在の大学生・大学院生が、こうした実情を目のあたりにし、大学院での研究を断念するとなれば、それは外国語教育だけの問題ではなくなる。なぜなら、多くの外国語教員は、外国語教育を専門領域としているのではなく、例えば、理論言語学や文学など幅広い分野で研究をしながら外国語教育に従事しているのである。大学院生を含む若手研究者が、専門領域の教育・研究のみが職務であるといったポストを手に入れることはかなり厳しいと言わざるを得ず、現実的には一旦外国語教員としての職に就くことが多いのである。そのため、もし英語などの一部の言語を除いて、他の外国語教育でのポストがこれ以上少なくなれば、大学院での研究を終えた後のキャリアパスはますます不透明感を増すことになる。それは、つまり、大学院生の人口が減ることを意味し、結果的には多様な領域の研究者の人口そのものが壊滅的状况に追い込まれるのではないかと危惧される。さまざまな外国語において教員を確保することは、そしてそれを特に常勤教員で実現することは、多様な学問領域の研究者を育成する土壌を培うことにつながることを忘れてはならない。

一方、大学経営という視点に立てば、英語のような社会が最も求める外国語において語学力を学生に身に付けさせることは、受験生の確保などには重要なことであるかもしれない。特に建学の精神に寄って立つ私立大学では、それぞれの教育理念に基づいた教育が保障されるべきであり、例えば英語だけに特化した外国語教育を行う大学があっても良いわけである。しかし、高等教育機関という大きな枠組みで物事を見れば、学生に多様な言語とその背景にある多様な文化の世界を経験させることはグローバル人材の育成には必要なことであり、その点が受講者に人気のある外国語プログラムしか開設しない営利企業の語学学校とは異なることを忘れてはならない。大学経営では費用対効果の議論は避けて通れないものの、例えば本稿で既述したように、一人の教員が複数の外国語を教えることが容易にできるような風通しの良い学内環境を推進することによって、財政的な負担を軽減しながら外国語教育の充実を図ることができるわけであり、そうした柔軟な方策も今後の大学経営戦略の一環として模索されるべきであろう。

謝辞

今回の調査では、国立研究開発法人科学技術振興機構の許可を得て、JREC-IN Portalに公開された求人情報を利用した。ご協力いただいた国立研究開発法人科学技術振興機構に厚く御礼を申し上げます。なお、本稿で用いた求人情報の利用方法、解釈等に問題があるとするれば、その責任は一切筆者が負うべきものであると付言しておく。

注

1. 草原克豪、『日本の大学制度－歴史と展望－』弘文社、2010年、33頁。
2. 天野郁夫、『大学の誕生（上）』中公新書、2009年、30頁。
3. 当時雇用されていた外国人は「ヤトイ」と呼ばれた。ヘーゼル・ジョーンズによると、「明治政府によって約3,000人の外国人が教育、政府および科学技術のために雇用された。（中略）雇用の最高期は1870年代半ばであった。」と記されており、外国人の雇用は、日本人の専門家が不足していた明治初期に特に集中していたことが分かる。
ヘーゼル・ジョーンズ、「生きた器械の再訪」『ザ・ヤトイ お雇い外国人の総合的研究』（嶋田正 編集委員会代表）思文閣出版、1996年、156-157頁。
4. 文部科学省統計要覧（平成27年版）。http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1356065.htm（最終閲覧日：2016年3月7日）。
5. プリティッシュ・カウンシル、“The English Effect: The Impact of English, what it's worth to the UK and why it matters to the world”。
<https://www.britishcouncil.org/sites/default/files/english-effect-report-v2.pdf#search='british+council+english+speaking+population+world'>（最終閲覧日：2016年3月7日）。
6. 日本学術会議 日本の展望委員会 知の創造分科会、「日本の展望—学術からの提言2010 21世紀の教養と教養教育」。<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-4.pdf#search='%E6%95%99%E9%A4%8A%E6%95%99%E8%82%B2+%E6%96%87%E7%A7%91%E7%9C%81'>（最終閲覧日：2016年3月7日）。
7. 高等学校および大学における英語への偏重問題は古くから議論されている。例えば、土屋澄男、「外国語教育の多様化について」『言語と文化』第6号、文教大学、1993年、59～65頁を参照のこと。
8. 中鉢恵一、「外国語教育の衰退と英語帝国主義—大学における外国語教育の実態とそ

- の行方一」『東洋大学人間科学総合研究所紀要』第2号、東洋大学、2004年、71 - 80頁。
9. JREC-INの大分類「人文学」の中からのみ求人情報を抽出した。これ以外の、例えば「社会科学」や「医歯薬科学」といった大分類においても、「人文学」の分類では公開されない外国語教員の求人情報が例外的に出現することがあるが、外国語教員を対象にした公募については、ほぼ「人文学」に集中しており、また、筆者の時間的制約のため、「人文学」に掲載された公募のみを調査対象とした。
 10. 平成25年度公立大学便覧による。
 11. 学校法人河合塾教育研究開発本部・朝日新聞社 共同調査、「ひらく 日本の大学」第9回による。
 12. 教育學術新聞、「公立大学法人制度改正の方向性を審議」、2015年11月18日号。
 13. 旺文社情報センター、「今月の視点」2015年7月
<http://eic.obunsha.co.jp/viewpoint/201507viewpoint/html/1>（最終閲覧日：2016年3月8日）。
 14. その他の言語としては、アラビア語、イタリア語、ギリシャ語、フィリピン語、ポーランド語、ロシア語、スワヒリ語、ベトナム語、ポルトガル語、トルコ語、ベルシャ語、モンゴル語、サンスクリット語、タイ語、スウェーデン語、ベルシャ語、ウルドゥー語、ラテン語、カンボジア語、マレー語などがあつた。ただし、台湾語、朝鮮語、ブラジル語、ブルネイ語という言語名での公募については、便宜上、それぞれ中国語、韓国語、ポルトガル語、マレー語として数えた。なお、複数の言語を教授対象とした公募についても「その他の言語」に含めた。
 15. 小数点以下は切り捨てられているため、仏語と独語の公募件数の割合が同率となっている。
 16. 「日本留学試験」(Examination for Japanese University Admission for International Students、略称EJU)は日本学生支援機構が主催する試験で、日本の大学への留学を希望する受験者を対象に、それまでの「私費外国人留学生統一試験」と「日本語能力試験」の二つの試験に代わるものとして2002年から実施されている。試験科目は、日本語、理科(物理・化学・生物)、総合科目および数学であり、受験者は進学希望の大学が指定する科目を受験する。また、日本語科目以外については、受験者は出願時に日本語あるいは英語のどちらの言語でも指定できるようになっている。得点は、日本語の記述問題は50点満点の素点となるが、他の科目については年2回の試験の難易度を調整するため得点等価を行い、0～200点までのスコアで表すことになっている。

一方、「日本語能力試験」(Japanese Language Proficiency Test、略称 JLPT) は、公益財団法人日本国際教育支援協会(国内試験担当)と独立行政法人国際交流基金(海外試験担当。ただし、台湾のみ公益財団法人交流協会が担当)が主催の、日本語を母語としない人を対象に日本語能力を認定する検定試験で、1984年から開催されている。現在の試験は、N1からN5までの5つのレベルに区分されている。

17. 長沼圭一、「仏検と大学におけるフランス語の復権」、<http://apefdapf.org/dapf/courrier/courrier31> (最終閲覧日:2016年3月9日)。
18. Gudrun Gräwe、「英語の優勢について」『竹治進教授退職記念論文集 ことばとそのひろがり (5)』2012年、立命館大学法学会、96頁。
19. 張軼欧、「第二外国語としての中国語の初級教育に於ける問題と対策」『外国語教育フォーラム』2007年、関西大学外国語・外国語研究科、69-82頁。
20. 文部科学省高等教育局大学振興課、「大学における教育内容等の改革状況について(平成25年度)」。
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/_icsFiles/afieldfile/2015/10/21/1361916_1.pdf (最終閲覧日:2016年3月26日)。
21. 同様の理由で、本節以降の議論についても、スペイン語と韓国語について言及することは控えることとする。
22. 全日本通訳案内士連盟(JFG)が2016年1月17日に観光庁で発表した資料による。
23. 京都市、「京都観光総合調査」、2014年。
https://kanko.city.kyoto.lg.jp/chosa/image/kanko_chosa26.pdf#search='%E4%BA%AC%E9%83%BD%E8%A6%B3%E5%85%89%E5%AE%A2+%E5%9B%BD%E7%B1%8D%E5%88%A5' (最終閲覧日:2016年3月9日)。
24. 京都市は、外国人観光客への通訳案内の充実を図るため、「国家戦略特別区域法および構造改革特別区域法の一部を改正する法律」における通訳案内士法の特例に係る構造改革特区(京都市認定通訳ガイド)の申請をしていたが、2015年11月27日に正式に認定された。これを受けて「地域限定特例通訳案内士育成等事業」を設け、通訳案内士試験に合格していない者でも、京都市が開設する講座を受講し、一定の基準を満たせば、京都市内で通訳案内業に従事できることになった。現在のところは、英語と中国語の2言語だけが対象であるが、今後はフランス語も対象となる予定である。観光庁が実施する通訳案内士試験の合格率は低く、さらに、合格者の中でも実際に通訳案内士として従事している者は多くない。このため、こうした自治体の対応は今後ともさらに拡充されると予想される。
25. 文部科学省高等教育局学生・留学生課、『我が国の留学制度の概要 受入れおよび派

遣』、2010年。

26. 中央教育審議会大学分科会大学行財政部会（第2回）、「参考1 国公立大学の財政の状況」、2010年3月25日、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/031/siryu/_icsFiles/afieldfile/2010/04/22/1292935_2.pdf#search='%E5%8F%82%E8%80%83%E5%9B%BD%E5%85%AC%E7%A7%81%E7%AB%8B%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E3%81%AE%E8%B2%A1%E6%94%BF%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81'（最終閲覧日：2016年3月13日）。